

立川市第4次文化振興計画の概要

令和2年1月23日
第2回教育委員会定例会資料
産業文化スポーツ部地域文化課

第1章 計画の概要 P1～4

第1章では、計画策定の経過、背景、目的、位置付けと計画期間、対象と役割分担について記載しています。「立川市第4次文化振興計画」は「立川市第4次長期総合計画」と整合を図りながら、国や東京都の動向にも留意して策定しています。

◆計画の関係図



◆計画期間◆

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
第4次長期総合計画 基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
立川市第3次文化振興計画					立川市第4次文化振興計画				

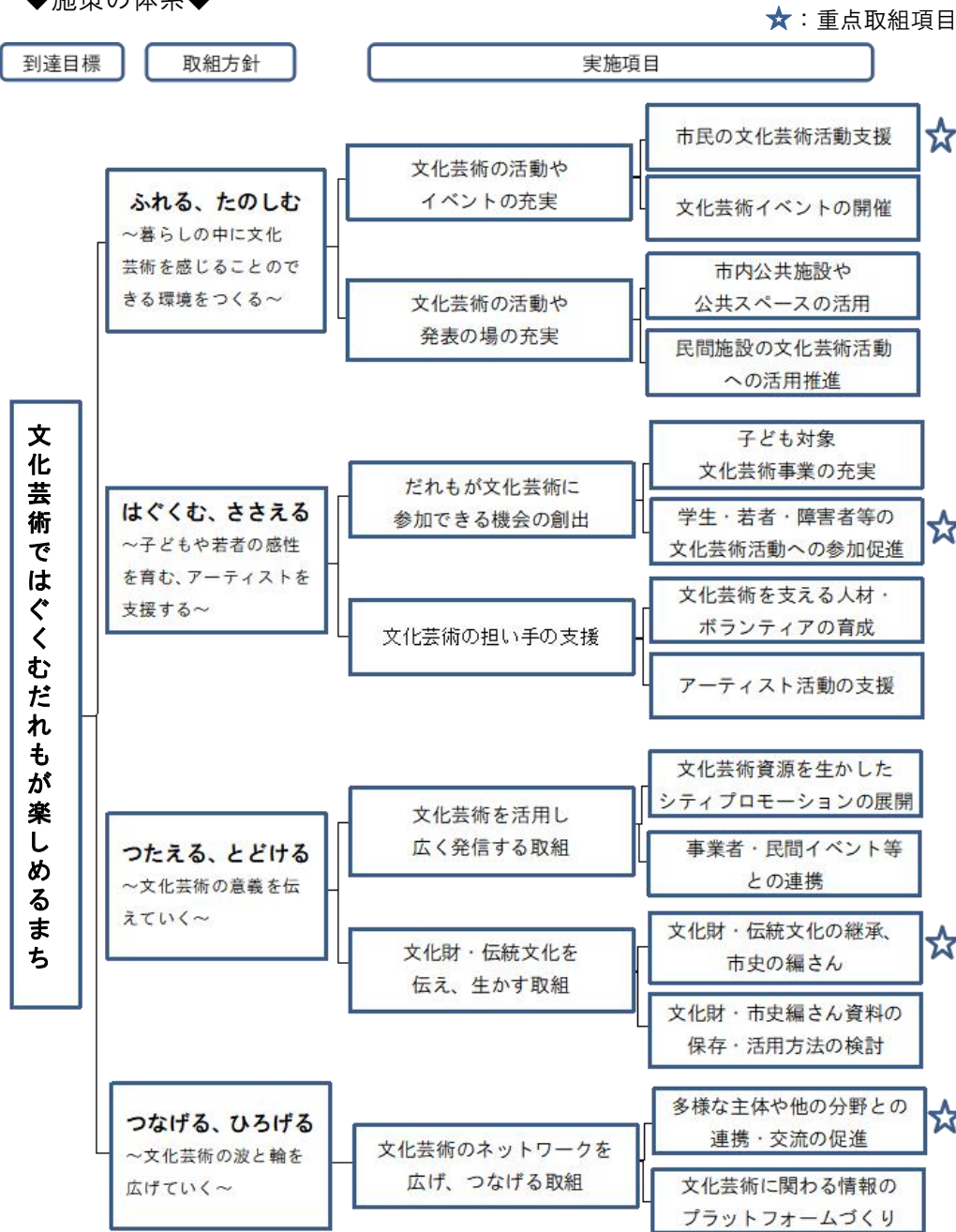
第2章 到達目標 P5

文化芸術ではぐくむだれもが楽しめるまち

第3章 取組方針 P6～8

到達目標を達成するための4つの取組方針と施策の体系を定めています。

◆施策の体系◆



第4章 重点取組項目 P9

実施項目のうち、特に重点的に取り組んでいくものを定めています。

1. 市民の文化芸術活動支援

今後も文化芸術を身近に感じ、活発に参加できるように、市民の自主的な文化芸術活動を支援していきます。

2. 学生・若者・障害者等の文化芸術活動の参加促進

障害の有無、性別、年齢等の差別なく、誰もが文化芸術活動に参加できる機会の提供を促進します。

3. 文化財・伝統文化の継承、市史の編さん

市史の編さんと編さんに伴い収集した資料等の整理や保管、効果的な活用方法等についての検討を進めます。

4. 多様な主体や他の分野との連携・交流の促進

文化芸術を独立した概念ではなく社会に欠かせない資源として捉え、産業や生活、教育などと結び付けていくとともに、その結び付きや交流が促進される環境を充実させます。

第5章 実施項目 P10～16

4つの取組方針に基づき、それぞれに関連する実施項目を定めています。

第6章 計画の推進体制 P17

計画を推進するために、文化振興推進委員会により各取組の進捗確認や評価を実施すること等、推進体制について記載しています。

資料編 P19～

文化芸術関連年表、市の文化財、市所蔵の絵画・彫刻等一覧、市内の主な文化関連施設マップ等を掲載しています。

立川市第4次文化振興計画の策定経過等について

○これまでの策定経過について

【立川市文化振興推進委員会】

回	日程	検討内容
第1回	令和元年 6月24日（月）	○第4次文化振興計画に関する諮問について ○第4次文化振興計画について
第2回	令和元年 10月9日（水）	○第4次文化振興計画の検討（現状と課題・施策の体系）
第3回	令和元年 12月18日（水）	○第4次文化振興計画の検討（重点取組項目・成果指標・到達目標ほか）
第4回	令和2年 1月21日（火）	○第4次文化振興計画素案の検討 ○第4次文化振興計画に関する答申について

【立川市文化行政推進会議幹事会】

回	日程	検討内容
第1回	令和2年 1月17日（金）	○第4次文化振興計画策定状況について ○第4次文化振興計画素案（案）について

○今後の予定について

【政策会議】 令和2年2月6日（木）予定

【立川市文化振興推進委員会】 令和2年度3回開催予定

立川市文化振興推進委員会委員名簿

令和元(2019)年6月24日現在

		氏 名	選 出 団 体 等
1	委員長	今 井 良 朗	武蔵野美術大学名誉教授
2	副委員長	吉 成 順	国立音楽大学副学長・教授
3	委員	高 木 誠	立川文化芸術のまちづくり協議会企画運営委員
4	委員	田 ヶ 谷 省 三	市民公募
5	委員	玉 川 宗 則	アールブリュット作家
6	委員	堀 江 け ん い ち	立川市文化協会
7	委員	榎 島 藍	石田倉庫(市内で活動するアーティスト)
8	委員	宮 田 龍 之 介	公益社団法人 立川青年会議所
9	委員	矢 内 は な 恵	市民公募
10	委員	綿 引 康 司	公益財団法人 たましん地域文化財団

(敬称略、任期：～令和3年)

文化行政推進会議 幹事会名簿

役 職	所 属	氏 名
幹事長	産業文化スポーツ部長	矢ノ口 美穂
副幹事長	教育部長	大野 茂
幹事	企画政策課長	大塚 正也
〃	広報課長	澤田 克己
〃	総務課長	神崎 恵子
〃	財政課長	齋藤 真志
〃	産業観光課長	奥野 武司
〃	協働推進課長	大須賀 一夫
〃	地域文化課長	比留間 幸広
〃	オリンピック・パラリンピック準備室長	下河辺 康
〃	子育て推進課長	伊藤 京子
〃	福祉総務課長	亀井 寿美子
〃	障害福祉課長	茅沼 孝治
〃	都市計画課長	白坂 浩二
〃	教育総務課長	庄司 康洋
〃	指導課長	前田 元
〃	生涯学習推進センター長	五十嵐 誠
〃	(公財) 立川市地域文化振興財団事務局長	加登 義哉

【以上18名】

立川市第4次文化振興計画（案）



令和2（2020）年

立川市

目 次

第1章 立川市第4次文化振興計画 策定の趣旨	1
（1）策定の経過	1
（2）策定の背景	1
（3）目的	2
（4）位置付けと計画期間	2
（5）対象と役割分担	3
第2章 到達目標	4
第3章 取組方針	5
Ⅰ ふれる、たのしむ～暮らしの中に文化芸術を感じることでできる環境をつくる～	5
Ⅱ はぐくむ、ささえる～子どもや若者の感性を育む、アーティストを支援する～	5
Ⅲ つたえる、とどける～文化芸術の意義を伝えていく～	6
Ⅳ つなげる、ひろげる～文化芸術の波と輪を広げていく～	6
【施策の体系】	7
第4章 実施項目	8
Ⅰ ふれる、たのしむ～暮らしの中に文化芸術を感じることでできる環境をつくる～	8
Ⅰ－1 文化芸術の活動やイベントの充実	
Ⅰ－2 文化芸術の活動や発表の場の充実	
Ⅱ はぐくむ、ささえる～子どもや若者の感性を育む、アーティストを支援する～	10
Ⅱ－1 だれもが文化芸術に触れる機会の創出	
Ⅱ－2 文化芸術の担い手の支援	
Ⅲ つたえる、とどける～文化芸術の意義を伝えていく～	12
Ⅲ－1 文化芸術を活用し、広く発信する取組	
Ⅲ－2 文化財・伝統文化を伝え、生かす取組	
Ⅳ つなげる、ひろげる～文化芸術の波と輪を広げていく～	12
Ⅳ－1 文化芸術のネットワークを広げ、つなげる取組	
第5章 重点取組項目	14
第6章 計画の推進体制	15
資料編	17

第1章 立川市第3次文化振興計画 策定の趣旨

(1) 策定の経過

本市は平成7(1995)年度に「立川市文化振興計画(計画期間:平成8(1996)年度から22(2010)年度の15年間)」を策定し、これに基づいて文化振興を進めてきました。この計画は、文化に関連する100のアクションプログラム(実施項目)で成り立っており、その対象範囲は、福祉、環境、都市整備、教育、産業と行政全般にわたるものでした。

また、平成16(2004)年12月に先進的な取り組みとして「立川市文化芸術のまちづくり条例」(以下「まちづくり条例」という)を制定し、文化振興の目的や基本方針を明文化しました。条例では、市や市民の役割を定め、市の役割として、文化芸術の振興を図るための施策を総合的かつ効果的に推進することとし、(公財)立川市地域文化振興財団(以下、「財団」という)に文化芸術振興の中心的役割を求めることを謳っています。

平成23(2011)年度から26(2014)年度にかけては、対象を文化芸術に絞った分野別の実施計画として「立川市新文化振興計画」を策定しました。「多様な文化芸術活動が身近に感じられるまち」を到達目標として、5つの取組方針、16の実施項目をそれぞれ設定。市民ニーズとともに多様化する文化芸術活動を集中的に支援し、文化振興を推進してきました。

続いて、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までを計画期間とする「立川市第3次文化振興計画」を策定しました。「さまざまな文化芸術が息づき、だれもが楽しめるまち」を到達目標として、3つの取組方針と重点取り組み項目及び12の実施項目を設定し、さらなる文化芸術の推進に努めてきました。

(2) 策定の背景

本市は、主要駅であるJR立川駅の一日平均乗客数が約16万人を超え、多くの人が集まる多摩エリアの拠点となっています。令和2(2020)年4月の新たな大規模商業施設「GREEN SPRINGS」(以下「グリーンスプリングス」という)のオープンや駅前再開発などにより、さらに来街者が増加傾向にあります。

平成24(2012)年12月に旧庁舎跡施設が「子ども未来センター¹」として生まれ変わり、平成26(2014)年1月に「たましんRISURUホール(立川市市民会館)」がリニューアルオープンするなど、文化芸術に触れ参加する文化拠点施設の整備も進みました。平成27(2015)年度には旧多摩川小学校跡施設を活用した「たちかわ創造舎²」がオープン、令和2(2020)年度にはグリーンスプリングスに多摩地区最大規模となる約2,500席のホール「立川ステージガーデン」がオープンと、文化芸術を振興する環境は、充実していく方向にあります。

¹ 子ども未来センター：旧市庁舎跡にオープンした複合施設。子育て支援、市民活動支援、文化芸術活動支援、にぎわい創出、行政窓口の機能を有する。

² たちかわ創造舎：インキュベーション・センター、フィルムコミッション、サイクル・ステーションの3つの事業を柱として、旧多摩川小学校跡施設に新たにオープンする。

本市では、平成 31（2019）年 10 月に創設 25 周年を迎えたパブリックアート「ファーレ立川アート³」の 109 の作品群を「まち全体が美術館」構想⁴の中核と位置づけ、維持管理や周知活動に取り組んできました。これらの作品は世界的にも非常に価値のある貴重なアート作品群であり、今後も市民や愛好者とともに、素晴らしさを広く発信して守り伝えていかなければなりません。

平成 21（2009）年 12 月には、まちづくり条例の理念に基づき、文化芸術振興の支援機関として「立川文化芸術のまちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という）」が設立されました。まちづくり協議会は、市民団体や有識者、企業、行政等の多様な会員で構成されており、官民一体となり文化とやさしさのあるまちづくりを進めています。

市民による文化芸術活動も活発化・多様化し、多くの人々の出会いと交流が生まれています。文化芸術作品の鑑賞にとどまらず、立川市民オペラ⁵、たちかわ演劇祭⁶、立川いったい音楽まつり⁷等、市民自ら企画・創造し発信する事業が数多く展開されています。財団が主催する小学校訪問事業やキッズワークショップをはじめ、子ども未来センターで実施されている放課後美術部⁸等、アーティストとの協働型事業も増えてきました。

平成 30（2018）年 6 月「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、誰もが文化芸術に触れ、文化活動に参加できることが求められるようになりました。

文化財の指定や文化財所有者の支援、歴史民俗資料館や古民家園での企画展示や講座の実施、歴史資料に関する刊行物の発行等、歴史・文化財等の伝統文化の継承と普及を図っています。「立川市史」は刊行後 45 年余りが経過しており、まちの変遷や学術的発見を盛り込んだ新たな「立川市史」の編さんに取り組んでいます。

³ ファーレ立川アート：立川駅北口「ファーレ地区」に点在する 109 点のパブリックアートの総称。北川フラム氏をアートプランナーに迎え、平成 6（1994）年に完成。

⁴ 「まち全体が美術館」構想：本市のまちづくりコンセプトのひとつ。まちとアートの融合を目指し、町全体を美術館に 立てた感性のあるまちづくりを推進し、まちづくり事業やサイン、公共施設等への文化的要素の導入、民間の創作・展示施設への支援等を進めていくとするもの。

⁵ 立川市民オペラ：市民が主体となりオペラを通じたまちの活性化を目標に平成 4（1992）年から不定期開催。

⁶ たちかわ演劇祭：多摩地域で活動する劇団が集い平成 3（1991）年から「たちかわ真夏の夜の演劇祭」を毎年開催。

⁷ 立川いったい音楽まつり：市内の広場や店舗を会場として音楽やダンス等の一斉ライブを行うイベント。平成 24（2012）年から毎年開催。

⁸ 放課後美術部：アーティストが部長となり、学校や日常では体験できないプログラムを提供。部員は小学生～大学生。

(3) 目的

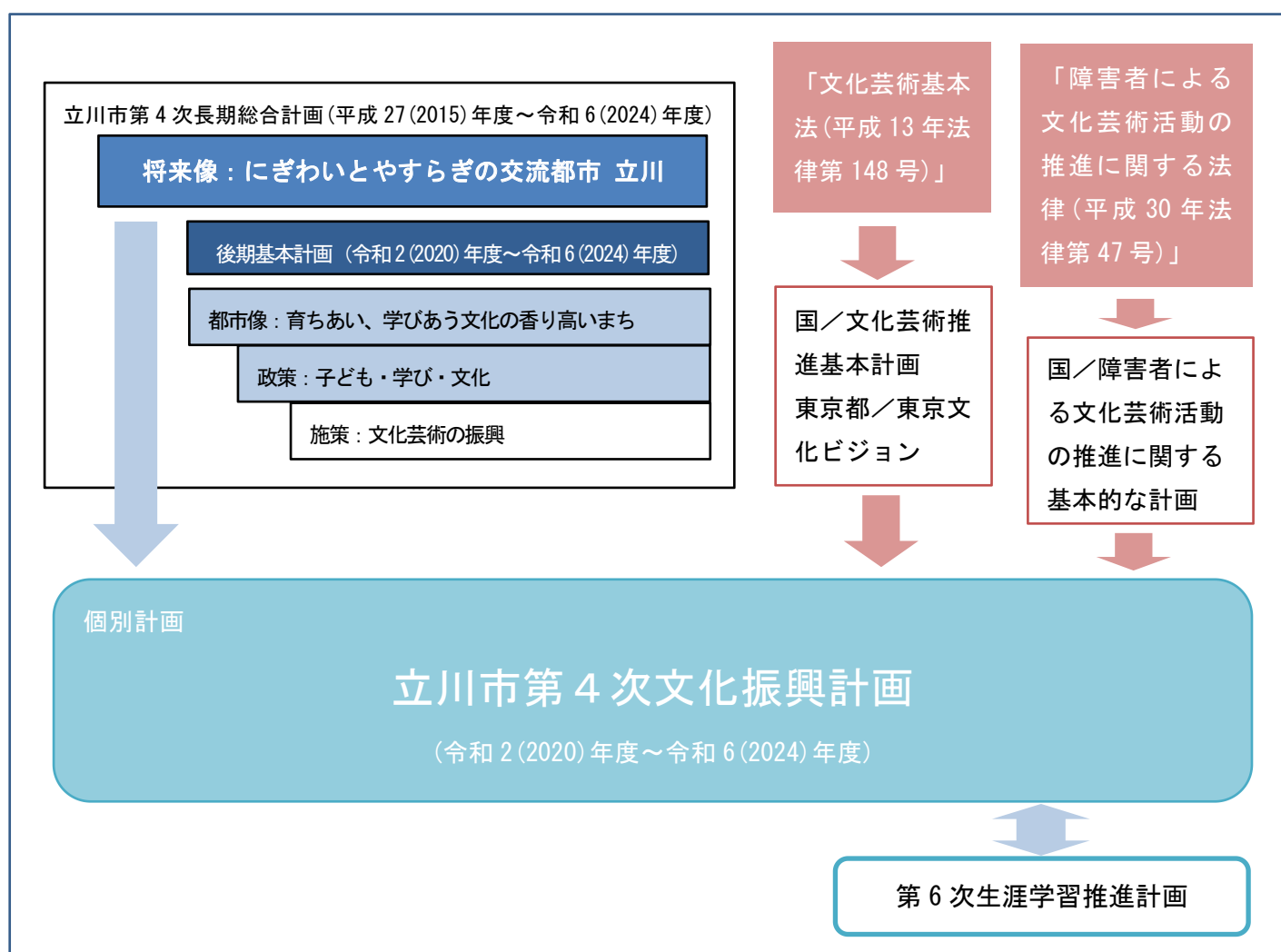
文化芸術には、人々の心を豊かにし、様々な人たちを結びつけ、まちを活気づける力があります。文化芸術基本法は、文化芸術自体が固有の意義と価値を有するという文化芸術振興基本法の精神を前提とした上で、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育産業等の関連分野における施策を取り込んだもので、文化芸術が社会に与える影響についての重要性が再認識されています。

文化芸術活動は子供たちの情操を豊かにし、若者たちの社会におけるコミュニティ形成のきっかけとなるなど、市民が心豊かに安心した生活を送るうえで大切なものです。

立川で既に活動している文化的市民団体や財団と、新しく開業する文化施設などが連携協力することで、誰もが良質で多様な文化芸術に触れられる土壌を作り、「文化の香り高いまち立川」を国内外にアピールして市民が誇りと愛着を持てるまちを実現させるため、本計画を策定します。

(4) 位置付けと計画期間

立川市第4次文化振興計画は、新たに策定される第4次長期総合計画の後期基本計画(以下「後期基本計画」という)における「文化芸術の振興」施策の分野別個別計画として定めるもので、計画期間は令和2(2020)年度から5年間とします。



(5) 対象と役割分担

各主体が連携・協働して文化芸術の振興に取り組んでいくにあたり、まちづくり条例と後期基本計画に基づき、それぞれが果たすべき主な役割について、以下のとおり分担します。

主 体	役 割
市民等 (市民、文化団体、 教育機関、企業等)	●自らが文化芸術の担い手であることを自覚し、その活力と創意を生かし、文化芸術の振興に努めます。 ●伝統的文化を大切に保存し、守っていく意識を継承します。 ●文化芸術活動を支援し、機会の提供および情報発信に努めます。 ●文化芸術活動に積極的に参加し、心豊かに生活します。 ●地域の文化や文化財に関心を持ち、その振興に努めます。
立川市	●広く市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することのできる環境の整備を図り、市民の誰もが主体的に活動できる文化とやさしさのあるまちづくりの推進に努めます。
公益財団法人 立川市地域文化振 興財団	●芸術性の高い舞台公演など市民の芸術鑑賞機会の提供、市民からの文化芸術に関する総合相談受付、子どもたちの感性を育む事業の実施や文化芸術の情報発信など、文化芸術に関わる事業・支援等を幅広く展開し、文化芸術振興の中心的役割を担います。
立川文化芸術のま ちづくり協議会	●文化芸術の育つ環境づくりを主たる目的とし、文化芸術振興の支援機関として情報発信、人材育成等の文化芸術活動の支援を行うことを通して文化振興に寄与します。

第2章 到達目標

平成 27(2015)年度から 31(2019)年度を計画期間とした立川市第 3 次文化振興計画では、到達目標を「さまざまな文化芸術が息づき、だれもが楽しめるまち」と定め、その目標に基づいた取組方針や実施項目、各事業を軸として、市内の文化芸術を推進してきました。その結果として、さまざまな文化芸術活動が充実し、市民が多種の文化芸術に触れる機会を創出できました。

本計画では、これまでの取組を踏まえ、それぞれの文化芸術活動が一層充実・発展するとともに、お互いに連携を取り合うことで、市の目指す将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に寄与するよう、以下のとおり到達目標を定めます。

【到達目標】文化芸術で育む、だれもが楽しめるまち



子ども未来センター



ろくめんせきとう
国宝「六面石幢」(普濟寺蔵)

第3章 取組方針

到達目標を達成するための4つの取組方針を、以下のとおり定めます。

I ふれる、たのしむ ～暮らしの中に文化芸術を感じることでできる環境をつくる～

本市では、市民による文化芸術活動が近年さまざまな形で広がりを見せています。市民の主体的な文化芸術活動や鑑賞への参加、団体やグループが相互に力を合わせた活動、企画段階から市民が主体的に関わり、市や財団が支援しながら育てる創造的な事業など、内容は多岐にわたっています。

また、市民一人ひとりが暮らしの中で日常的にアート作品や音楽などの文化芸術に触れることができる場や機会を身近につくるための取組を進めています。

市民の文化活動のさらなる活発化、継続ができる環境づくり、複数団体をまとめるリーダーの育つ環境づくりを進めます。

II はぐくむ、ささえる ～子どもや若者の感性を育む、アーティストを支援する～

財団では、小学生に音楽や落語などの文化芸術に触れる機会を提供するため、教育機関と連携し、小学校訪問事業を実施してきました。また、子ども未来センターも子ども向けのワークショップ等を実施しています。未来を担う子どもたちの豊かな感性を育むため子ども対象の事業を今後も実施し、より充実させます。

また、学生や障害者等が地元立川での文化芸術活動に興味を持ち、参加を促進するような事業を展開し、誰もが文化芸術に触れることができる立川を目指します。

また、アーティストやアーティストを目指す学生等に活動や発表の場・機会を提供する取組、アーティスト等の活動を支える人材やボランティアを育成する取組等、文化芸術のづくり手や支え手を支援することも重要です。

だれもが文化芸術に触れる場や機会をさらに充実させるとともに、アーティストやボランティアなど文化芸術活動の担い手や支える人材の育成・支援に取り組めます。

Ⅲ つたえる、とどける ～文化芸術の意義を伝えていく～

本市で展開されている多様な文化芸術活動や文化芸術資源を、さまざまな媒体や手段を使って国内外へ広く情報発信することは、文化芸術の意義を伝えるだけでなくまちの魅力をいっそう高めるシティプロモーション⁹にもつながります。そこで、ファール立川アートやグリーンスプリングスの民間施設等との効果的な連携をすすめ、シティプロモーションにつなげていきます。

文化芸術活動や作品を多くの人に伝え、体験し、感じてもらうことで、市民や来街者に感動や生き生きとした内面的刺激を与えることができるとともに、日々の生きがいや健康づくり、地域づくりなど、さまざまな効果も生まれてきます。作品への感動や賞賛は、つくり手であるアーティストを力づけます。

本市には、価値のある文化財や伝統文化が残されています。これらの大切な文化財や伝統文化を後世に受け継いでいくことも重要ですが、一方では、文化財の劣化や後継者不足などの課題も抱えています。ここ数十年でまちが大きく変化・発展する一方で、貴重な歴史的資料が急速に失われつつあります。それらの貴重な資料を収集・保管し、後世にその歴史的意義をつなげていくために、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度を計画期間とし、「新編 立川市史」の編さんを進め、今日までの立川の歩みを記録に残していきます。

文化芸術の意義を伝えていくため、文化芸術資源を生かしたシティプロモーションを展開するとともに、民間事業者、団体等との効果的な連携を進めます。また、貴重な文化財や伝統文化を伝え、生かすため、新編立川市史の編さんを進めるとともに、文化財や市史編さん資料の整理及び効果的な活用方法を検討します。

Ⅳ つなげる、ひろげる ～文化芸術の波と輪を広げていく～

文化芸術に関わる担い手同士を結び付けることにより、活動の効果はより高まります。

また、文化芸術に関わる主体として、アーティストだけでなく、さまざまな市民や企業・大学・団体等が想定され、それらの担い手同士を結び付けることにより、活動の効果がより高まり、文化芸術の輪が広がっていくことが期待されます。団体同士の交流を深める場やネットワークづくり、新たな人が参加しやすいプラットフォーム¹⁰づくりが大切です。

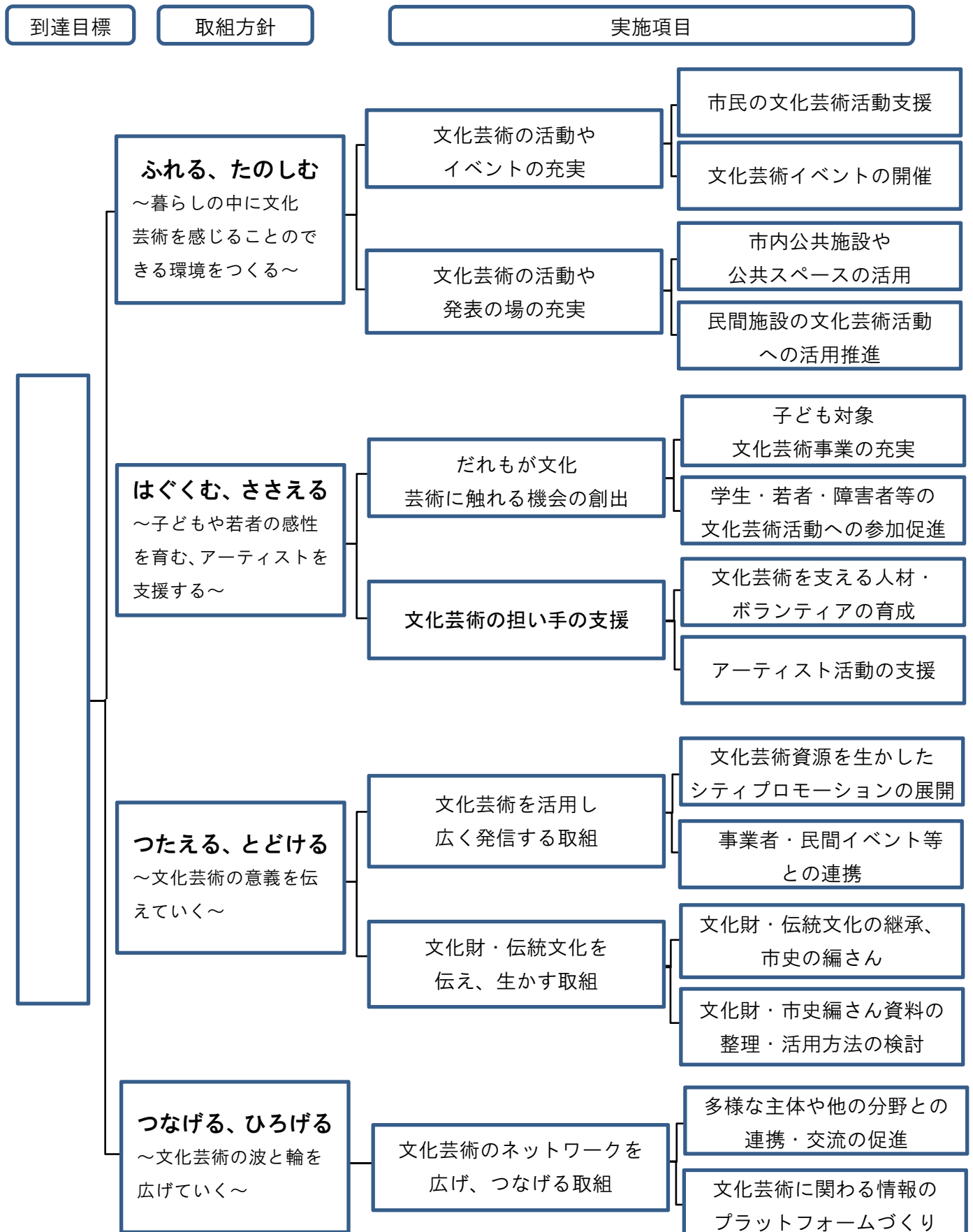
また、美術と音楽、演劇と美術等、文化芸術の中の他分野との連携のほか、観光や福祉、教育等と文化芸術との連携など、さまざまな連携・交流が新しい展開につながっていきます。

ここでもそれぞれをつなげるコーディネーターの役割を果たす存在が重要となります。

文化芸術活動の発展を目指し、さまざまな連携とネットワーク化等に取り組めます。

⁹ シティプロモーション：行政と市民が協力し、まちの魅力を高めて内外にアピールすることで企業や住民の誘致を図り、来街者や市民の交流を増やすことにより、将来にわたるまちの活力の源を得ることにつながる活動。

【施策の体系】



第4章 実施項目

3つの取組方針に基づき、それぞれ以下のとおり実施項目を定めます。

I ふれる、たのしむ ～暮らしの中に文化芸術を感じることでできる環境をつくる～

あらゆる世代の市民や来街者が自分自身の体験として、また鑑賞者として、暮らしの中で自然に文化芸術に触れ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

これまでの主な取組

- 市民文化祭や地域学習館まつり、立川市民オペラやたちかわ演劇祭、立川いったい音楽まつり等、さまざまな市民参加・企画型イベントを支援してきました。
- 財団が、たましん RISURU ホールで芸術性の高い音楽や演劇等を鑑賞する場を提供するとともに、「どこでもステージ」として市内各所に出向いてコンサートや落語会等を実施してきました。
- 文化芸術活動の拠点として、たましん RISURU ホールや子ども未来センターの整備をしました。
- 民間事業者に新設・既存施設へのアート作品の設置等を呼びかけてきました。

現状と課題

- 市民参加・企画型イベントの継続的发展が望まれています。
- 市民が質の高い文化芸術に触れる機会を継続して創出していく必要があります。
- 民間施設及び公共施設の文化的活用の推進等が求められています。

実施項目

1. 文化芸術の活動やイベントの充実

①市民の文化芸術活動支援【重点取組項目】

- ・市民文化祭や地域学習館まつりなど、市民の自主的な活動を支援します。

②文化芸術イベントの開催

- ・立川市民オペラや立川いったい音楽まつりなど市民共創型イベントを実施します。
- ・たましん RISURU ホールをはじめ、市内各所にある文化的施設を活用し、市民の身近な場所で質の高い文化芸術事業を展開します。

2. 文化芸術の活動や発表の場の提供

①市内公共施設や公共スペースの活用

- ・たましん RISURU ホール、女性総合センターホール、子ども未来センター、たちかわ創造舎（平成 27(2015)年度オープン）等、公共施設の文化芸術活動への活用を推進します。また、公園や広場などの公共のオープンスペースの有効活用を図ります。

②民間施設の文化芸術活動への活用推進

- ・民間の新設・既設施設に向けて、文化芸術活動への活用やギャラリー等の整備、アート作品の設置や展示等を働きかけます。

1. 市民の自主的な文化芸術活動の促進

- ・ 市民文化祭や地域学習館まつりなど、市民の自主的な活動が促進するよう支援します
2. 芸術性の高い作品の創造に対する支援
- ・ 市内各所にある文化的施設を活用し、作品発表の促進を図ります
 - ・

成果指標	基準値 平成 25(2013) 年度	現状値 平成 30(2018) 年度	目標値 令和 6(2024) 年度
日ごろから文化芸術に触れる機会があると思う市民の割合	38.4%	46.1%	52.0%
財団が展開する文化芸術事業への来場者数	47,500 人※	73,640 人	81,000 人
たましん RISURU ホールと子ども未来センターの来場者数	701,044 人※	793,211 人	830,000 人
市民文化祭、地域学習館まつり来場者数	30,807 人	29,031 人	35,000 人

※平成 26(2014)年度の値を使用(平成 25(2013)年度はたましん RISURU ホールの休館期間があったため)



立川市民オペラ



立川いったい音楽まつり



たましん RISURU ホール



子ども未来センター広場

Ⅱ はぐくむ、ささえる ～子どもや若者の感性を育む、アーティストを支援する～

だれもが文化芸術に触れる場や機会をさらに充実させるとともに、アーティストやアーティストを支える人材、ボランティアなど文化芸術活動の担い手の育成・支援に取り組みます。

これまでの主な取組

- 財団がファーレ立川アート鑑賞教室や小学校訪問事業、キッズワークショップ等を実施したほか、子ども未来センターでも子どもを対象にした文化芸術イベントが実施される等、子どもが主体的に文化芸術に関わる場・機会を提供しました。
- ロビーコンサート、多摩フレッシュ音楽コンサート、たちかわアートギャラリー展、国立音楽大学アィムコンサートなど、アーティストやアーティストを目指す若者が作品等の成果を発表する場・機会を創出してきました。
- まちづくり協議会が文化芸術ボランティアを育成するとともに、ボランティアが活躍する機会を提供しました。

現状と課題

- 障害者による文化芸術活動を推進するよう、障害者への理解を深めることが必要です。
- 若い世代の文化芸術への関心を高めるため、学生や若者たちに文化芸術活動へ積極的に関わるよう働きかけをすることが必要です。
- 活動の場や表現の機会を増やすなど、アーティスト等への支援を充実させることが必要です。
- アーティスト等の活動を支援したり、市民と文化芸術活動をつないだりする人材、ボランティアの育成が求められています。

実施項目

1. だれもが文化芸術に触れる機会の創出

①子ども対象文化芸術事業の充実

- ・ファーレ立川アート鑑賞教室や小中学校への訪問事業をはじめとする芸術鑑賞事業、キッズワークショップ等の体験型事業等、子どもの感性を育む事業をより充実させます。

②学生・若者・障害者等の文化芸術活動への参加促進【重点取組項目】

- ・市・財団が展開する事業を通して、市や各教育機関と連携し若者の文化芸術活動への参加を促進します。同時に障害者、健常者、性別、年齢等の差別なく、だれもが平等に文化芸術活動に参加できる機会を創出します。

2. 文化芸術の担い手の支援

①文化芸術を支える人材・ボランティアの育成

- ・講座等を開催してボランティアを育成するとともに、さまざまな文化芸術活動やイベント等に支え手として関わることのできる場・機会を積極的に提供します。

②アーティスト活動の支援

- ・子ども未来センターやたちかわ創造舎等において、アーティスト等の活動の場を用意するとともに、市及び財団の事業、文化芸術のまちづくり事業補助金等を活用して、アーティスト等に発表の機会を提供します。

成果指標	基準値 平成 25 (2013) 年度	現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 令和 6 (2024) 年度
財団が展開する子ども対象事業と子ども未来センターの文化芸術支援事業の参加者数	2, 999 人※	9, 012 人	10, 000 人
文化芸術活動ボランティア登録者数	101 人	139 人	160 人
財団が展開する事業のうち学生による公演数(累積)	35 回	145 回	260 回
文化芸術のまちづくり補助金補助対象事業数(累積)	36 事業	65 事業	100 事業

※平成 26 (2014) 年度の値を使用(平成 25 (2013) 年度はたましん RISIRU ホールの休館期間があったため)



ファールレ立川アート鑑賞教室



キッズワークショップ



水曜コンサート



たちかわ創造舎

Ⅲ つたえる、とどける ～文化芸術の意義を伝えていく～

文化芸術活動の継続的発展やまちの魅力向上を目指し、文化芸術に関する情報の積極的な発信、文化財保存や伝統文化継承支援、団体間のネットワーク化等に取り組みます。

これまでの主な取組

- インターネットや広報紙、ツイッター等さまざまな媒体を通して、立川の文化芸術に関する情報を発信してきました。
- よいと祭りをはじめとした文化継承に関わるイベントを支援してきました。
- 立川の歴史を次世代へ継承するため、「新編 立川市史」の編さんに着手しました。
- 文化財登録数の増加や文化財の適正保存に取り組むとともに、歴史民俗資料館等でこれらに触れる機会を設けてきました。
- まちづくり協議会を支援し、文化芸術に関わる団体間のネットワーク構築に努めました。

現状と課題

- 立川ならではの文化芸術の魅力を生かし、シティプロモーションにつながる戦略的な情報発信等が必要です。
- 受け継がれてきた地域の歴史や文化財、伝統行事などの伝統文化を次世代に継承していくことが必要です。
- 立川市史編さんに伴い収集した資料等の整理や活用方法の検討が課題となっています。

実施項目

1. 文化芸術を活用し、広く発信する取組

①文化芸術資源を生かしたシティプロモーションの展開

- ・立川の文化芸術に関する情報や産業・観光等の情報も合わせて積極的に発信することで、まちの魅力を高めるとともに、文化芸術活動の活性化を図ります。世界的に評価されているファール立川アート、まんが・アニメをはじめとするサブカルチャー等、立川ならではの文化芸術を積極的に活用します。

②事業者・民間イベント等との連携

- ・グリーンスプリングス等の民間施設や民間イベントなどとの効果的な連携を進めます。
- ・よいと祭りをはじめとする文化継承に関わるイベントを継続的に支援していきます。

2. 文化財・伝統文化を伝え、活かす取組

①文化財・伝統文化の継承、市史の編さん【重点取組項目】

- ・立川市の歴史的変遷を明らかにし、学術的な発見や成果を体系的に整理するために「立川市史」の編さんを進めます。
- ・学校等との連携により、子どもたちが郷土の伝統を学ぶ機会を確保し、伝統文化の継承を図ります。

②文化財・市史編さん資料の整理・活用方法の検討

- ・文化財の登録・指定、保存のための助成を行うとともに、地域の歴史や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。

成果指標	基準値 平成 25 (2013) 年度	現状値 平成 30 (2018) 年度	目標値 令和 6 (2024) 年度
ファーレ立川アートツアー参加者数※	1,811 人	2,311 人	2,700 人
ファーレ立川アート管理委員会ホームページアクセス数（年間）	11,619※※	31,778	35,000
立川市地域文化振興財団ホームページアクセス数（年間）	181,609	149,976	165,000
歴史民俗資料館収集資料点数	13,119 点	16,589 点	17,200 点

※ファーレ倶楽部¹が主催するアートツアーの参加者を含む。

※平成 27 (2015) 年度の値を使用 (平成 27 (2015) 年度に開設したため)。



立川まんがぱーく



歴史民俗資料館・常設展示室



よいと祭り



まちづくり協議会自主イベント

¹ ファーレ倶楽部：平成 9 (1997) 年に設立したボランティアグループ。ファーレ立川アート作品の清掃、アートガイドツアー活動等を行っている。

Ⅳ つなげる、ひろげる ～文化芸術の浪と輪を広げていく～

文化芸術活動の発展を目指し、さまざまな連携とネットワーク化等に取り組みます。

これまでの主な取組
●まちづくり協議会を支援し、文化芸術に関わる団体間のネットワーク構築に努めました。

現状と課題
●立川ならではの文化芸術の魅力を生かし、シティプロモーションにつながる戦略的な情報発信等が必要です。
●受け継がれてきた地域の歴史や文化財、伝統行事などの伝統文化を次世代に継承していく必要があります。
●まちづくり協議会が市内の企業や関係団体間のネットワークづくりを進めています。

実施項目			
1. 文化芸術のネットワークを広げ、つなげる取組			
①多様な主体や他の分野との連携・交流の促進【重点取組項目】			
・事業を連携させたり、参加を呼び掛けたりすることで、美術と音楽、演劇と美術など、文化芸術の中 he 分野との連携・交流を促進します。			
・世界的に評価されているファール立川アート、まんが・アニメをはじめとするサブカルチャー等、立川ならではの文化芸術を観光や福祉、教育等と結び付け、積極的に活用します。			
②文化・芸術に関わる情報のプラットフォームづくり			
・まちづくり協議会を継続的に支援し、文化芸術に関わる団体間のネットワーク構築、情報発信に努めます。			
成果指標	基準値 平成 25(2013)年度	現状値 平成 30(2018)年度	目標値 令和 6(2024)年度
まちづくり協議会 ホームページアクセス数	3, 411	7, 071	10, 000
立川いったい音楽まつり 延べ参加団体数（累積）	198 団体	1, 378 団体	2, 800 団体



立川まんがばーく



歴史民俗資料館・常設展示室

第5章 重点取組項目

前章の実施項目のうち、特に重点的に取り組み、積極的に実施していくものを以下のとおり定めます。

1. 市民の文化芸術活動支援

市民の文化活動が広がり盛んである一方で、さまざまな課題に直面し、継続することが困難になる団体も少なくありません。今後も市民が文化芸術を身近に感じ、活発に参加できるように、市民の自主的な文化活動の支援を充実させます。リーダーの担い手が育つ環境を充実させます。

2. 学生・若者・障がい者等の文化芸術活動への参加促進

財団が展開する事業に小中学生の為の親子割引席や学生割引を積極的に設定し、中・高生の為のワークショップ事業や市民オペラのゲネプロに招待するなど、参加しやすい事業を展開する。また、市や各教育機関と連携し若者の文化芸術活動への参加を促進します。

障害者が文化芸術活動に参加しやすいサポート体制を作っていくと同時に障害者、健常者、性別、年齢等の差別なく、だれもが平等に文化芸術活動に参加できる機会を創出します。

3. 文化財・伝統文化の継承、市史の編さん

市内で実施される文化芸術活動、アーティスト活動、各種イベントやファール立川アートをはじめとした芸術作品の数々は、他地域では得難い価値のある文化的財産です。それらの情報をさまざまな角度から発信することにより、市民や来街者に文化芸術を身近に感じてもらうとともに、魅力的な立川のまちを知ってもらうことができます。

情報発信のみならず、表現の場や機会の提供、文化芸術関連事業の実施等、複合的な取組を進めながら、文化芸術を生かしたシティプロモーションを展開していきます。

4. 多様な主体や他の分野との連携・交流の促進

文化芸術を独立した概念ではなく、社会に欠かせないものとして、産業や生活に結び付けていく努力が、より重要となってくると考えられます。

第6章 計画の推進体制

「第1章(5)対象と役割分担」で記載したとおり、市民、文化団体、教育機関、企業等(以下「市民等」という。))や市・財団、まちづくり協議会がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して文化芸術の振興を推進していきます。

また、計画を着実に推進していくために、進捗状況の把握や各取組の検証・評価等を行います。

1. 市民等による進行管理

本市では立川市文化振興推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置しています。推進委員会は学識経験者、文化団体関係者、公募市民等の計10名で構成され、計画の推進に関するもののほか、文化芸術の振興に係る事項について情報交換や協議等を行っています。推進委員会を定期的に開催し、各取組の進捗確認や評価を実施します。

2. 庁内連携による計画推進

本市では行政のあらゆる分野に文化の視点を取り入れ、文化行政を総合的に推進するため、庁内組織として市長を会長とする立川市文化行政推進会議(以下「推進会議」という。)を設置しています。文化芸術の振興に関する施策が効率的・効果的に実施されるよう、推進会議を活用して課題や情報の共有を図るとともに、庁内で連携して取組を進めます。

3. 計画や取組の周知

計画を含め、本市の文化芸術の振興について、文化芸術活動の担い手である市民等に広く周知を図るため、広報やホームページ、**SNS等の媒体**や各種事業を通じて、情報発信・広報活動を行います。



ファーレ立川アートツアー



小学校訪問事業

資料編

1－1	立川市文化振興計画推進委員会名簿	19
1－2	立川市文化振興推進委員会条例	21
2	文化芸術関連年票	21
3	立川市文化芸術のまちづくり条例	24
4	立川市の文化財	26
5	立川市所蔵の絵画・彫刻等一覧	27
6	立川市内文化関連施設マップ	32

資料１－１ 立川市文化振興推進委員会名簿

		氏 名	所 属 等
1	委員長	今 井 良 朗	武蔵野美術大学名誉教授
2	副委員長	吉 成 順	国立音楽大学副学長・教授
3	委員	高 木 誠	立川文化芸術のまちづくり協議会 企画運営委員
4	委員	田ヶ谷 省 三	市民公募
5	委員	玉 川 宗 則	アール・ブリュット作家
6	委員	堀江 けんいち	立川市文化協会
7	委員	榎 島 藍	石田倉庫（市内で活動するアーティスト）
8	委員	宮 田 龍之介	公益社団法人 立川青年会議所
9	委員	矢 内 はな恵	市民公募
10	委員	綿 引 康 司	公益財団法人 たましん地域文化財団

（令和２（2020）年３月３１日現在）

立川市文化振興推進委員会

- 第１回 令和元（2019）年６月２４日開催
立川市第３次文化振興計画について（報告）
第４次文化振興計画について（現状と課題）
- 第２回 令和元（2019）年１０月９日開催
第４次文化振興計画の検討（施策の体系）
- 第３回 令和元（2019）年１２月１８日開催
第４次文化振興計画の検討（実施項目・重点取組項目）
- 第４回 令和２（2020）年１月２１日開催
第４次文化振興計画素案の検討

資料１－２ 立川市文化振興推進委員会条例

平成９年３月２６日条例第１４号
改正 平成１６年１２月２２日条例第３９号

（設置）

第１条 市長の諮問する立川市文化振興計画の推進及び文化振興に係る施策について必要な事項並びに立川市文化芸術のまちづくり条例（平成１６年立川市条例第３９号）の規定により定められた事項を調査審議し、又はこれらの事項について市長に建議するため、立川市文化振興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第２条 委員会は、委員１０人以内をもって組織する。

（委員）

第３条 委員は、学識経験を有する者のうちから市長が任命する。

２ 委員の任期は、２年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第４条 委員会に委員長及び副委員長１人を置き、委員の互選によって定める。

２ 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条 委員会は、委員長が招集する。

２ 委員会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

３ 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委任）

第６条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成９年４月１日から施行する。

附 則（平成１１年６月１７日条例第３４号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成１６年１２月２２日条例第３９号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料2 文化芸術関連年表

年 度	主な文化芸術振興事業等	主な沿革
昭和 33 (1958)	・立川市文化協会の前身となる立川市文化連盟が結成	・立川市庁舎落成
昭和 48 (1973)	・立川市市民会館開館	
昭和 52 (1977)	・国土庁（現：国土交通省）の首都圏整備計画で本市が核都市に指定される	・立川基地全面返還
昭和 58 (1983)	・国営昭和記念公園開園	
昭和 60 (1985)	・新長期総合計画策定 ・歴史民俗資料館開館	
昭和 63 (1988)	・財団法人立川市地域文化振興財団設立 ・バッカリ市開催	
平成元 (1989)	・文化振興懇談会設置 ・第1回立川よいと祭り開催	・多摩都市モノレール事業都市計画決定
平成 2 (1990)	・文化連盟と地区文化会が統合され、立川市文化協会が設立 ・長野県大町市との姉妹都市締結	
平成 3 (1991)	・市制 50 周年記念憩いの場に彫刻設置 ・詩歌の道に最初の句碑建立	
平成 4 (1992)	・第1回市民オペラ公演「カルメン」	
平成 5 (1993)	・第1回文化のまちづくりフォーラム ・TAMAらいふ 21 開催 ・川越道緑地古民家園開園 ・文化振興計画懇談会提言「文化とやさしさのあるまち立川のために」	
平成 6 (1994)	・ファーレ立川街開き ・女性総合センター・アイムがオープン ・文化振興計画審議会答申「文化振興計画策定に向けて 文化で深呼吸 立川 2001」	・総合福祉センターオープン ・中央図書館オープン
平成 7 (1995)	・文化振興計画を考える市民の会発足 ・第1回アミュー水曜コンサート開催	・中央線の三鷹駅立川駅間連続立体交差（高架化）事業が建設大臣から認可
平成 8 (1996)	・文化振興計画スタート ・こどものためのアートワークショップ開催	

年 度	主な文化芸術振興事業等	主な沿革
平成 9 (1997)	・ ファーレ倶楽部設立 ・ 文化振興推進委員会設置	
平成 10 (1998)	・ 文化振興推進委員会「音楽のいきづくまちたちかわに向けて」答申 ・ 立川文化のまちづくり事業、音楽祭、芸術祭、舞台芸術等 ・ 第 1 回立川国際芸術祭 ・ 第 1 回たちかわの夏音楽祭（現・東京 TAMA 音楽祭）	・ 多摩都市モノレール事業（北区间）開業
平成 11 (1999)	・ 文化振興推進委員会答申「音楽のいきづくまちたちかわに向けて」	・ 南口ペDESTリアンデッキ一部開通 ・ 多摩都市モノレール全線開業 ・ 第 3 次長期総合計画・第 1 次基本計画策定
平成 12 (2000)	・ 文化振興推進委員会答申「文芸・演劇のまちづくり」	・ 北口ペDESTリアンデッキ開通
平成 13 (2001)	・ 第 1 回立川舞台芸術フェスティバル	
平成 15 (2003)	・ 第 1 回コミュニティステージ（現どこでもステージ）開催 ・ バッカリ市が「たちかわ楽市」へ名称変更（平成 19 年度以降「楽市」へ名称変更）	・ サンサンロード開通
平成 16 (2004)	・ 立川市文化芸術のまちづくり条例制定 ・ 東京都とヘブンアーティスト事業覚書締結 ・ 文化のまちづくりワークショップ実施	・ 立川駅北口駅前土地地区画整理事業完了
平成 17 (2005)	・ 立川駅東地下道壁画制作完成 ・ ファーレ立川アート修復再生事業（～平成 18 年度） ・ 国営昭和記念公園でみどりの文化ゾーン・花みどり文化センターが開設、昭和天皇記念館開館	・ 第 2 次基本計画策定、経営改革プラン策定
平成 18 (2006)	・ 文化芸術のまちづくり協働事業協定書締結（芸術祭、舞台芸術、音楽祭、市民オペラ） ・ 立川まちおん設立、ストリートミュージシャンフェスティバルの開催 ・ 文化振興推進委員会が立川文化芸術のまちづくり協議会（アートカウンスル）の考え方について報告 ・ 立川駅周辺アート化基本指針完成 ・ サンクタス立川ギャラリーパートナーシップ協定締結	・ 立川駅基地跡地関連地区土地地区画整理事業完了

年 度	主な文化芸術振興事業等	主な沿革
平成 19 (2007)	・「たちかわ市民交流大学」開講 ・立川駅北口デッキ下アート化推進委員会発足 ・第 1 回文化芸術ボランティア養成講習会実施 ・国立音楽大学と立川市の連携・協力に関する協定締結 ・文化芸術活動のための施設予約システム開始	・ JR 立川駅改良計画第 I 期完了
平成 20 (2008)	・第 1 回アート・イン・ファーム（協働事業）開催 ・新庁舎アート計画策定検討委員会 ・「立川市民オペラの会」発足 ・小学生ファーレ立川アート鑑賞事業を全学校対象に実施	・立川駅北口西地区第 1 種市街地再開発事業都市計画決定 ・ JR 立川駅改良計画第 II 期完了
平成 21 (2009)	・新庁舎アート選定委員会開催 ・新庁舎アート公募実施 ・立川アートコレクションによる情報提供開始 ・立川文化芸術のまちづくり協議会設立 ・姉妹市交流事業（財団主催）実施	・東京地方裁判所、家庭裁判所立川支部等開庁 ・法務総合合同庁舎開庁
平成 22 (2010)	・立川文化芸術のまちづくり協議会補助金制度創設 ・姉妹市交流事業（環境プログラム）実施 ・大町市アンテナショップが市内柴崎町にオープン ・新庁舎等アートツアー開催	・立川市役所移転 ・西武立川駅自由通路及び北口開設
平成 23 (2011)	・新文化振興計画スタート ・立川市地域文化振興財団が公益財団法人に移行 ・水曜コンサート 200 回記念コンサート実施 ・第 1 回立川市役所ロビーコンサートを開催	
平成 24 (2012)	・子ども未来センターオープン ・市民会館大規模改修開始	
平成 25 (2013)	・市民会館がたましん RISURU ホールとしてリニューアルオープン	・新学校給食共同調理場完成 ・ファーマーズセンター「みのれ立川」オープン
平成 26 (2014)	・ファーレ立川アート修復再生事業（～平成 27 年度） ・立川文化芸術のまちづくり協議会が自主事業「ワークショップ×ワークショップ」を実施 ・立川市役所で山下洋輔氏ミニライブを開催	・第一小学校等複合施設開設
平成 27 (2015)	・たちかわ交流大使に山下洋輔氏が就任 ・新たに市史の編さんに着手 ・たちかわ創造舎開設	

資料3 立川市文化芸術のまちづくり条例

平成16年12月22日
条例第39号

私たちは、文化を人間の創造的な営みとその成果にとらえ、文化の概念を芸術活動はもとより、経済活動を含むあらゆる生活の領域に関わるものとして幅広く考えるとともに、文化が生活に潤いと豊かさをもたらし、地域社会の健全な発展にかけがえのないものであることを認識します。

私たちは、市民ひとりひとりが文化的な環境を享受し、幸福を求める権利を有するとともに、自らが文化の創造と発展の担い手として主体的に行動する役割を有していることを確認します。

ここに、先人たちが遺した立川の文化と風土を継承し、発展させ、交流と連携を基調に文化とやさしさのあるまちづくりを推進することによって、市民生活の向上と文化都市立川の形成を目指すとともに、新たな立川文化の創造を図ることを決意し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民（学校、企業等を含む。以下同じ。）と市の連携・協働による文化芸術に関する活動に必要な基本的事項を定めることにより、文化とやさしさのあるまちづくりの推進を図り、もって新たな立川文化の創造と振興に寄与することを目的とする。

(基本方針)

第2条 市民及び市は、文化芸術の振興に当たっては、広く市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することのできる環境の整備を図り、市民の誰もが主体的に活動できる文化とやさしさのあるまちづくりの推進に努める。

2 市民及び市は、文化芸術の振興に当たっては、子ども、高齢者、障害者等を含むすべての市民の自主性及び創造性を尊重する。

(市民の役割)

第3条 市民は、自らが文化芸術の担い手であることを自覚し、その活力と創意を生かし、文化芸術の振興に努める。

(市の役割)

第4条 市は、第2条の規定に基づき、文化芸術の振興を図るための施策（以下「文化芸術振興施策」という。）を総合的かつ効果的に推進する。

2 前項に規定する文化芸術振興施策には、広く市民の意見を反映させるよう努める。

(文化芸術の振興)

第5条 市民及び市は、文化芸術の振興を図るため、次の各号に掲げる事項について必要な方策を立てるよう努める。

- (1) 文化芸術についての関心及び理解を深めること。
- (2) 文化芸術に親しむ機会の充実に関すること。
- (3) 文化芸術に関する活動の支援に関すること。
- (4) 文化芸術に関する活動を支える人材の育成に関すること。
- (5) 伝統的文化の継承及び発展に関すること。
- (6) 国内及び国外の文化交流の推進に関すること。

(7) 文化に関する情報の収集及び発信に関すること。

(8) 前各号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に係る重要な事項に関すること。

(環境の整備)

第6条 市民及び市は、文化の視点に立って周囲の自然環境や地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努める。

2 市民及び市は、公共施設を文化芸術に関する活動の場として活用するよう努めるとともに、必要な文化施設や環境の整備を図る。

(資金の調達)

第7条 市民及び市は、文化芸術の振興に必要な資金の調達に努める。

2 市は、文化芸術の振興を図るため、立川市地域づくり振興基金条例（平成16年立川市条例第19号）第1条に規定する立川市地域づくり振興基金を有効に活用する。

(関係機関等との関係)

第8条 市は、文化芸術振興施策を推進するに当たっては、立川市文化振興推進委員会条例（平成9年立川市条例第14号）第1条に規定する立川市文化振興推進委員会を活用する。

2 市民及び市は、公益財団法人立川市地域文化振興財団に文化芸術の振興の中心的役割を求める。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(立川市文化振興推進委員会条例の一部改正)

2 立川市文化振興推進委員会条例（平成9年立川市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第1条中「諮問に応じ、」を「諮問する」に、「を審議」を「並びに立川市文化芸術のまちづくり条例（平成16年立川市条例第39号）の規定により定められた事項を調査審議」に改める。

第2条中「15人」を「10人」に改める。

第3条第2項中「諮問に係る審議が終了したときまでとする」を「2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任されることができる」に改める。

資料4 立川市の文化財

文化財は、本市の歴史の中で生まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産です。現在、34の文化財が登録されています。

種別	名称	指定年月日	所在地など
国宝	六面石幢	昭和28(1953)年11月14日	柴崎町・普済寺蔵
国重要文化財	木造大日如来坐像	平成21(2009)年7月10日	柴崎町・真澄寺蔵
国指定史跡	玉川上水	平成15(2003)年8月27日	一番町・上砂町ほか
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	平成12(2000)年4月28日	柏町・個人所有
都指定有形文化財	銅鉦鼓	昭和40(1965)年11月16日	曙町・個人蔵
都指定史跡	立川氏館跡	平成6(1994)年3月22日	柴崎町・普済寺境内
市指定有形文化財	普済寺保存の板碑群	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町・普済寺蔵
	八幡神社本地仏像	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町・諏訪神社蔵
	満願寺聯	昭和30(1955)年3月10日	歴史民俗資料館保管
	柴崎分水訴願状	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町・個人蔵
	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	昭和38(1963)年6月22日	柴崎町・諏訪神社蔵
	阿豆佐味天神社本殿附棟札	昭和45(1970)年11月26日	砂川町・阿豆佐味天神社蔵
	公私日記	昭和45(1970)年11月26日	歴史民俗資料館保管
	勝坂式土器	昭和45(1970)年11月26日	立川市蔵
	柴崎村野帳附柴崎村地図	昭和51(1976)年3月19日	立川市蔵
	立川村十二景	昭和51(1976)年3月19日	歴史民俗資料館保管
	小林家住宅	平成元(1989)年12月1日	幸町・古民家園内
	砂川十番組大のぼり	平成3(1991)年3月28日	立川市蔵
	立川氏文書	平成13(2001)年9月1日	立川市蔵
	旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵	平成21(2009)年7月30日	国営昭和記念公園内
	砂川村野取反別帳附砂川村絵図	平成25(2013)年3月25日	歴史民俗資料館保管
	柴崎村絵図	平成25(2013)年3月25日	立川市蔵
	砂川村絵図	平成25(2013)年3月25日	立川市蔵
	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	平成25(2013)年3月25日	立川市蔵
	立川氏文書	平成28(2016)年3月25日	歴史民俗資料館保管
		平成29(2017)年3月24日(追加)	
市指定史跡	大和田遺跡	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町4-5-8~12付近
	八幡神社本殿跡	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町1-7-1地先
	満願寺跡	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町1-9-3地先
	柴崎分水	昭和30(1955)年3月10日	富士見町・柴崎町ほか
	蚕影神社跡	昭和39(1964)年8月25日	砂川町・阿豆佐味天神社境内
市指定天然記念物	八幡神社大けやき	昭和30(1955)年3月10日	柴崎町1-7-8地先
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	昭和57(1982)年7月27日	歴史民俗資料館保管
	須崎家内蔵	平成25(2013)年3月25日	幸町・古民家園内
市指定無形民俗文化財	獅子舞	昭和42(1967)年9月13日	立川市獅子舞芸能保存会



国宝「六面石幢」

資料5 立川市所蔵の絵画・彫刻等一覧（立川アートコレクション作品）

1. 彫刻等（市所有・管理分）【100作品】

（1）ファーレ立川アート【50作品】

作品名	作者	場所	備考
共同溝入口	リチャード・ウイelson	ファーレ立川	
タチカワの女たち	エステル・アルバルダネ	ファーレ立川	
バーコード・ブリッジ	坂口 寛敏	ファーレ立川	
古典的な交信機器、伝声管	牛島 達治	ファーレ立川	
対話のボード	関根 伸夫	ファーレ立川	
きみはただここにすわっていて。ぼくが見張っていてあげるから	ホセイン・ヴェラマネシュ	ファーレ立川	
道祖神（立川の動物たち-羊）	ゲオルギー・チャプカノフ	ファーレ立川	
車止め（ベンチ）	依田 久仁夫	ファーレ立川	
背中合わせの円	フェリーチェ・ヴァリーニ	ファーレ立川	
車止め（ベンチ）、道祖神	依田 久仁夫、フェリーチェ・ヴァリーニ	ファーレ立川	
階段を降りてくる花嫁	白井 美穂	ファーレ立川	
車止め	山本 正道	ファーレ立川	
車止め	深井 隆	ファーレ立川	
人の球による空間ゲート	箕原 真	ファーレ立川	
タチカワの女たち	エステル・アルバルダネ	ファーレ立川	
街灯	イーエフペー	ファーレ立川	
ダブルベンチ	アレシユ・ヴェゼリー	ファーレ立川	
山	アニッシュ・カプーア	ファーレ立川	
耳の椅子	藤本 由紀夫	ファーレ立川	
植栽内オブジェ	ウルリッヒ・リュックリーム	ファーレ立川	
倉庫	川俣 正	ファーレ立川	
街灯	マーティン・キッペンベルガー	ファーレ立川	
会話	ニキ・ド・サンファル	ファーレ立川	
Tachikawa Box	山口 啓介	ファーレ立川	
浮くかたち-赤／垂	植松 奎二	ファーレ立川	
人の球による空間ゲート	箕原 真	ファーレ立川	
道祖神（立川の動物たち-犬）	ゲオルギー・チャプカノフ	ファーレ立川	
黄色の種類	岡本 敦生	ファーレ立川	
車止め	タデウス・ミスロウスキー	ファーレ立川	
遡回する大木	西 雅秋	ファーレ立川	
開く	チャールズ・ウォーゼン	ファーレ立川	
車止め	ジャウマ・ブレンサ	ファーレ立川	
車止め	ゴンサロ・フォンセカ	ファーレ立川	
車止め	ヘンリー・ムンヤラジ	ファーレ立川	
車止め	竹田 康弘	ファーレ立川	
車止め	トマーゾ・カッシエッラ	ファーレ立川	
黒い柱	湯村 光	ファーレ立川	
車止め	潮田 友子	ファーレ立川	
車止め	氏家 慶二	ファーレ立川	
都市の神	ロベルト・G・ヴィラヌエヴァ	ファーレ立川	
車止め	陰里 寿朗	ファーレ立川	
浮遊する水	松田 重仁	ファーレ立川	
車止め	植村 公雄	ファーレ立川	
地中から世界へ	リカ・ムータル	ファーレ立川	
車止め	小林 泰彦	ファーレ立川	
ウサギとカメ	藤原 吉志子	ファーレ立川	
車止め	金沢 健一	ファーレ立川	
車止め	黒島 晴男	ファーレ立川	
車止め（「私は太陽を待つ」）	レベッカ・ベルモア	ファーレ立川	
車止め（ベンチ）	ヴィト・アコンチ	ファーレ立川	

（２）ファーレ立川アート以外の作品【40作品】

作品名	作者	場所	備考
足を組む女	笹戸 千津子	北口ペDESTリアンデッキ	
風に向かって	赤川 政由	北口ペDESTリアンデッキ	
絆	向井 勝實	北口ペDESTリアンデッキ	
行列	三木 俊治	北口ペDESTリアンデッキ	
LA FAMIGLIA=家族	御正 進	F R O M中武前	
渡り鳥の塔	住吉 正巳	立川駅北口ロータリー	時計塔
人と広場	住吉 正巳	立川駅北口ロータリー	
時空	石井 厚生	憩いの場 彫刻広場	
風景の詩	小田 襄	憩いの場 彫刻広場	
空へ	澄川 喜一	憩いの場 彫刻広場	
梟月夜' 90	手塚 登久	憩いの場 彫刻広場	
空中都市	保田 春彦	憩いの場 彫刻広場	
“MATA ASHITA” TACHIKAWA	流 政之	女性総合センターアイム	
コンダクター	赤川 政由	女性総合センターアイム	
けやきの葉舞う	太友 洋祐	女性総合センターアイム	壁彫刻
風の調べ	中野 みどり	女性総合センターアイム	
彩華	PANデザインルーム	中央図書館	シャンデリア
一冊の街	小沢 敦志	市役所庁舎	
中心から広がる世界	土屋公雄 A P T	市役所庁舎	
一片の波	大槻 孝之	市役所庁舎	
garden drops	祐成 政徳	市役所庁舎	
an organic imagination	磯崎 真理子	市役所庁舎	
ようこそ！	K' S f a c t o r y	市役所庁舎	
おはなし	茂木 弘行	市役所庁舎	
長衣の女	笹戸 千津子	市役所庁舎	
朝	中村 喜平	市民会館	
北国の夏	吉岡 ひろ	市民会館	
未来への夢＝窓	中嶋 一雄	柴崎学習館	
大きなけやきー大きなけやきとカワセミとセロ弾き	赤川 政由	幸学習館	
樹と少女' 9 2	山本 正道	若葉会館	
錐形の時 I・II	鈴木 久雄	さかえ会館	
風景の中で	岡本 参千峰	柴崎福祉会館	
風紋	関 敏	幸福社会館	
情熱・躍動・飛翔	遠藤 洪平六	泉市民体育館	
ふたたび翔べるか-柱上の鳥	江口 周	柴崎市民体育館	
未来	大貝 滝雄	根川緑道（立川公園）	
月に吠える' 95	手塚 登久夫	一番三東公園	
ファーレ立川の風	原仲 裕三	たちかわ中央公園	
かくれんぼ	アン・グラハム	曙第六公園	オブジェ12体
玉川上水駅前ゲートモニュメント「太陽の子」	赤川 政由	玉川上水駅	

２．彫刻等（民間等所有・管理分）【72作品】

（１）ファーレ立川アート【59作品】

作品名	作者	場所	備考
タチカワの女たち（道祖神-見知らぬ人）	エステル・アルバルダネ	A-ONEビル	スペイン
人間肘掛け椅子（植栽内オブジェ）	パトリック・ウァイレール	A-ONEビル	ハイチ
Stack in Frame（ごみ集積所ゲート）	國安 孝昌	A-ONEビル	日本
（舗装材）	大岩オスカル幸男	イーストビル	ブラジル
（機械搬入口）	ナディム・カラム	イーストビル	レバノン
（換気口、給油口）	トニー・バーラント	イーストビル	アメリカ
ガラガラヘビと星と7つの方位（植栽内オブジェ）	ジミー・ダーハム	イーストビル	アメリカ
（笠木）	柳 謙司	イーストビル	日本

作品名	作者	場所	備考
ウオーターマーク（水標）（連結送水管カバー）	PHスタジオ	イーストビル	日本
（道祖神 立川の動物たち-馬）	ゲオルギー・チャプカフ	イーストビル	ブルガリア
リップスティック（オブジェ）	クレス・オルテンバーグ	イーストビル	スウェーデン/アメリカ
Tria-3（壁面照明サイン）	スティーヴン・アントナコス	イーストビル	ギリシャ
屋上の円（ペントハウスサイン）	フェリーチェ・ウァリーニ	イーストビル	スイス
最後の買い物（換気口）	タン・ダ・ウ	センタースクエアビル	シンガポール
（サイン）	江上 計太	センタースクエアビル	日本
顔一車（植栽内サイン）	スタシス・エイトリケウ・イカス	センタースクエアビル	リトアニア/ポーランド
水瓶（散水栓カバー）	チャールズ・ウォーゼン	センタースクエアビル	アメリカ
（壁彫刻）	トナルト・シヤット	センタースクエアビル	アメリカ
ジャガイモを収穫する人（植栽内オブジェ）	パブロ・レイノ	センタースクエアビル	アルゼンチン
ケンタウルス・モーターサイクル（植栽内サイン）	篠原 有司男	センタースクエアビル	日本
水瓶（散水栓カバー）	チャールズ・ウォーゼン	センタースクエアビル	アメリカ
Tessera-4（壁面照明サイン）	スティーヴン・アントナコス	センタースクエアビル	ギリシャ
禅庭のためのエネルギー・パロメーター（植栽内オブジェ）	レベッカ・ホーン	センタースクエアビル	ドイツ
黒い龍-家族用（機械搬入口）	マリナ・アブラモヴィッチ	センタースクエアビル	旧ユーゴスラビア
母と子を殺した父親のようなもの【赤】 父親に殺させた子を受精させた父親のようなもの【青】（換気口）	彦坂 尚嘉	センタースクエアビル	日本
標的の裏側（換気塔）	ニコボ	コアシティビル	中国
倒れた人（植栽内オブジェ-見知らぬ人）	ウスマン・ソウ	コアシティビル	セネガル
呪文、ノエマのために（車路壁）	ジョセフ・コスース	コアシティビル	アメリカ
（車路）	白川 昌生	損保ジャパンビル	日本
石鐘の庭（庭園の社）	モンティエン・フンマー	損保ジャパンビル	タイ
星座又は星の宿（植栽内オブジェ）	片瀬 和夫	損保ジャパンビル	日本
ブリーフケースを持った男（道祖神-見知らぬ人）	ジョナサン・ボロフスキー	損保ジャパンビル	アメリカ
（換気塔）	青木 野枝	損保ジャパンビル	日本
訪問者（換気口）	新宮 晋	パレスホテル	日本
Luna（換気塔）	宮島 達男	パレスホテル	日本
偶像（オブジェ-見知らぬ人）	ジェレ・トウ・ギマラインシュ	ビジネスセンタービル	ポルトガル
関係-未来・2132年、関係-未来・2116年、関係-未来・2089年（木のつけ文）	河口 龍夫	ビジネスセンタービル	日本
（換気塔）	江上 啓太	ビジネスセンタービル	日本
（機械搬入口）	フランシスコ・インファンテ	ビジネスセンタービル	ロシア
（ベンチ）	マーティン・フォーリエ	ビジネスセンタービル	アメリカ
水瓶（散水栓カバー）	チャールズ・ウォーゼン	ビジネスセンタービル	アメリカ
水瓶（散水栓カバー）	チャールズ・ウォーゼン	TMビル（高島屋）	アメリカ
（換気口）	岡崎 乾二郎	TMビル（高島屋）	日本
（換気口）	伊藤 誠	TMビル（高島屋）	日本
17才（換気口）	袴田 京太郎	TMビル（高島屋）	日本
（換気口）	伊藤 誠	TMビル（高島屋）	日本
Ena-1（パサージュルーフ・ライティング）	スティーヴン・アントナコス	TMビル（高島屋）	ギリシャ
風の吹く場所（換気口）	田中 信太郎	TMビル（高島屋）	日本
（車路壁看板）	白井 美穂	TMビル（高島屋）	日本
（オープンカフェテラス）	ジャン＝ピエール・レイノ	TMビル（高島屋）	フランス
自転車もどきVI（駐輪場のネンサイン）	ロバート・ラウシェンバーク	TMビル（高島屋）	アメリカ
（オブジェ-見知らぬ人）	サンデー・ジャック・アクバン	TMビル（高島屋）	ナイジェリア
94-82（ペデストリアンデッキ支柱）	市橋 太郎	TMビル（高島屋）	日本
（壁面レリーフ）	トニー・クラック	シネマシティービル	イギリス
Thio-2（壁面照明サイン）	スティーヴン・アントナコス	シネマシティービル	ギリシャ
（非常階段看板）	フェリックス・ゴンザレス＝トレス	シネマシティービル	キューバ
トンボヒコーギのメッセージ（フリーザール）	長澤 伸穂	新鈴春ビル	日本
タチカワの女たち（道祖神-見知らぬ人）	エスデル・アルバルタネ	新鈴春ビル	スペイン
自然は微笑まず、人は微笑む（ペデストリアンデッキ側壁）	メシェ・カディシエマン	新鈴春ビル	イスラエル

(2) ファーレ立川アート以外の作品【13作品】

作品名	作者	場所	備考
幸福の木	ジョゼ・デ・ギマランイス	プラザシティ立川	ポルトガル
横たわる人	ジョゼ・デ・ギマランイス	プラザシティ立川	ポルトガル
平和に向かって飛び立つ少女を愛を持ってみまもう！	赤川 政由	アーバンライフ立川	日本
コンコルド2003	生形 貴春	アーバンライフ立川	日本
空池-Ⅱ	青木 野枝	国立国語研究所	日本
ウィッシ・トランスミッター	アン・グラハム	アートアベニュー立川	オーストラリア
タチカワ・カレンダー	アン・グラハム	アートアベニュー立川	オーストラリア
無題（アートベンチ）	藤田久数+solaassociates	立川拘置所	日本
無題（アートベンチ）	（不明）	東京地裁裁判所立川支部	
無題（アートベンチ）	（不明）	立川第二法務総合庁舎	
天翔	安田 侃	自治大学校	日本
みんなのことば	藤本 明洋	立川駅（エキキュート立川）	日本
円の仕掛／煌めく時	生形 貴春	サンクタス立川T1	日本

3. 絵画等（市所有・管理分）【48作品】

作品名	作者	場所	備考
玄海	野見山 暁治	市民会館	油絵150号
記憶の部屋	野見山 暁治	議長室	デッサン25号
過ぎた日	野見山 暁治	西砂学習館	デッサン25号
束の間	野見山 暁治	窓口サービスセンター	デッサン25号
水芭蕉曼陀羅白 1 1 8	佐藤 多持	市民会館保管	日本画120号
水芭蕉曼陀羅黄 1 0 6	佐藤 多持	羽衣シルバークセンター	日本画120号
火（一）	伊藤 彬	市民会館保管	日本画120号
火（二）	伊藤 彬	市民会館保管	日本画120号
火（三）	伊藤 彬	市民会館保管	日本画120号
火（四）	伊藤 彬	市民会館保管	日本画120号
人ー この不可思議な生物	宮城 音蔵	市民会館	油絵120号
夕日影のゴンパ（西チベット）	宮城 音蔵	総合福祉センター	油絵120号
ドラス部落の刈入れ（西ヒマラヤ）	宮城 音蔵	柴崎福祉会館	油絵120号
ウラカ翔ぶソリアの大地	小松 欽	市民会館保管	筆ペン150号
濤	小松 欽	さかえ会館	筆ペン150号
アイ・アンダルシア（左）	小松 欽	立川競輪場	筆ペン150号
惜韻の佃島	小松 欽	羽衣中央会館	筆ペン20号
雑木とからす瓜	祁答院 慶昭	市長室	油絵60号
翔	田中 明德	錦児童館	日本画50号
玉川上水	知久 正義	女性総合センター・アイム	油絵80号
富士見町夕照	川島 清子	滝ノ上会館	油絵50号
希望の起源	峰尾 幸仁	錦学習館	油絵50号
街キララ	サイトオ・ビン	市民会館	油絵60号
立川基地跡	岡部 義男	市長室	油絵50号
Port St. Martin	E douard Corte	議長室	油絵10号
ひまわり	小泉 淳作	市民会館保管	日本画50号
黄昏	関根 英二	八ヶ岳山荘	油絵S100号
沙原聚影' 9 7	松尾 隆司	市民会館	油絵F80号
土偶幻想	樽川 正次	八ヶ岳山荘	油絵10号
花の頃	坂口 節子	立川市役所1階	油絵F80号
遊	杉山 紀美子	議員応接室	日本画F40号
幻奏 NO. 2	田中 道治	西砂学習館	油絵F100号
幻奏 NO. 5	田中 道治	泉市民体育館	油絵F100号
三千界NO. 1 0	田中 道治	一番福祉会館	油絵F100号

作品名	作者	場所	備考
大地の詩	田中 道治	幸学習館	油絵F100号
残像 囚われの頃	田中 道治	市民会館	油絵F100号
多摩川畔	知久 正義	上砂会館	油絵P100号
'88. 6…の間に…	鷺見 哲彦	上砂会館	油絵S120号
果樹園	山中 眞寿子	柴崎市民体育館	油絵S100号
こんぴら橋	知久 正義	こんぴら橋会館	油絵F20号
'88. 2…の間の…	鷺見 哲彦	市民会館	油絵S120号
1990. No. 6 水平に	鷺見 哲彦	市民会館	油絵F150号
午後の陽ざし弁天通（観音寺前）	佐藤 多持	西砂学習館	日本画P25号
水芭蕉曼陀羅白 7 6	佐藤 多持	女性総合センター・アイム	日本画120号
玉川上水	知久 正義	市長室	油絵S50号
かぜのしらべー四季の色ー	藤原 ゆみこ	中央図書館	屏風絵
文化とやさしさのある街	望月 直登	中央図書館	壁画
Kurdish Dance（クルディッシュ・ダンス）	鞍井 彩音	市役所庁舎	油絵F100号

*Fは人物画、Pは風景画、Sは正方形の号数です。

4. 絵画等（民間等所有・管理分）【2作品】

作品名	作者	場所	備考
風の通り道	中村 弘子	立川拘置所内	ステンドグラス
奏かなで-立川の四季-	瀬川 ひとみ	立川拘置所内	モザイクアート

5. 歌碑（市所有・管理）【15作品】

作品名	作者	場所	備考
詩碑「葱」	高村 光太郎	農業試験場内	富士見町3丁目
句碑「春を待つ路傍の石の一つ吾」	谷川 水車	富士見緑地公園内	富士見町3丁目
「どこよりも小学校のさくらかな」	やまやのぎく		
句碑「麦負うて道一ぱいに揺りきたる」	鈴木 貞治	歴史民俗資料館入口	富士見町3丁目
詩碑「シクラメンの花と」	田中 冬二	富士見第二公園内	富士見町4丁目
歌碑「時雨かと戸を開けてみればしぐれならず 星空さえて多摩川のおと」	和田 山蘭	普済寺対岸	柴崎町5丁目
歌碑「川原にかはらなでしこ咲くもよし 空をうつして水澄むもよし」	中野 藤吾	崖線公園下	柴崎町4丁目
歌碑「ひとりみはあさこそよけれわか竹の 露ふりこぼす風に吹かれて」	若山 喜志子	根川せせらぎ湧き出し口	柴崎町5丁目
句碑「冬の水一枝の影も欺かず」	中村 草田男	根川緑道琴帯橋近く	柴崎町6丁目
歌碑「霧にこもれる多摩川いつか雨となり 芽ぶく楊もぬれはじめたり」	若山 旅人	立川公園菖蒲園入口	柴崎町6丁目
句碑「初日さす松はむさし野にのこる松」	水原 秋櫻子	柴崎市民体育館前	柴崎町6丁目
歌碑「多摩川の浅き流れに石なげて 遊べば濡るるわが袂かな」	若山 牧水	霧の広場	錦町5丁目
歌碑「茜雲あえかに残り亡母の背の 温みなつかし武蔵野くるる」	池田 澄子	下水処理場北側	錦町5丁目
歌碑「日のいろの寒き川原にひらめける 芒のそよぎ声のごときもの」	八木下 禎治	陸上競技場北側	錦町6丁目
歌碑「はらはらはら 春の光を身にあびつつ たちかは曙町の むかしみちゆく」	木村 賢一郎	根川緑道柴崎橋近く	柴崎町6丁目
歌碑「立川の驛の古茶屋さくら樹の もみぢのかげに見送りし子よ」	若山 牧水	立川駅北口 パスターミナル内	曙町2丁目

資料6 立川市内文化関連施設マップ



立川市第4次文化振興計画

令和2（2020）年7月発行

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町1156番地の9

電話 042-523-2111（代表）

FAX 042-525-6581

ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集 産業文化スポーツ部 地域文化課



表紙写真：ジャン＝ピエール・レイノー作「オープンカフェテラス」